

多様な主体との協働による竹林整備支援事業



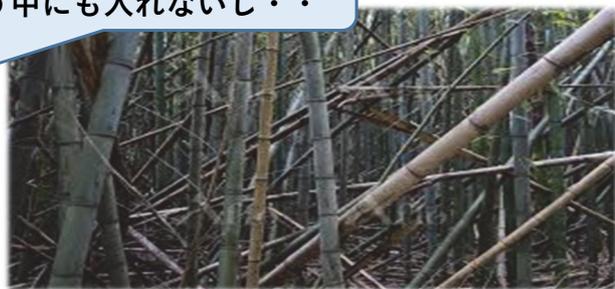
～ 地域の竹林の再生 ～



竹林整備「はじめの一步」を支援します

高齢でもう手入れが出来ない・・・
荒らしてて地域にも申し訳ない・・・

倒竹が多くて危なくて
もう中にも入れないし・・・



手入れしたいけど、もう私たちでは手が出せない...

地域の力を借りませんか？市も協力します！

竹林に入りやすいよう整備を支援します

※但し、整備後3年間以上はその竹林を多様な主体（自治会・学校・NPO法人等）との協働により、下刈りや間伐などの整備を継続していただく必要があります。



飯田市

申請から事業実施までの流れ

①採択申請

②審査・採択

③間伐等初期整備

整備を専門事業者へ委託
または講師派遣

③竹林活用 講師派遣等

整備対象
竹林

自治会・学校・NPO法人
竹林所有者等による協働体制



●支援の内容

- ・継続的な整備を行うための初期整備
- ・安全な作業のための講習会へ講師派遣
- ・竹林の活用（竹チップ利用・タケノコ加工販売）等の学習会への講師派遣等



◎お問い合わせ

飯田市産業経済部 林務課 電話：0265 - 24 - 4567 メール：rinmu@city.iida.lg.jp

自走式竹破碎機の貸付も行っていきます！

市内の放置竹林対策として竹林の整備を行う団体に対し、伐採整備作業の効率化を図るため、自走式破碎機の貸付を行っています。

竹林伐採後すぐに破碎することで、少ないスペースで効率的に処理が出来ます。竹林整備にぜひご活用下さい。

【貸付対象】

- 地区まちづくり委員会（認可地縁団体含む）
- 市内の竹林整備を行う者のうち、利潤を目的としないものであって、かつ財産管理者が適当と認めるもの

【貸付要件】

- 市内における通園通学路の安全対策、災害・事故の危険がある箇所など、公共の利益に資する箇所の整備とします。
- オペレーター付き貸付とします（破碎機のための貸付は行いません）
- 破碎作業は、オペレーターと地域との協働により実施するものとします。
- 破碎により生じる竹のチップ等は、地域で処分して下さい。

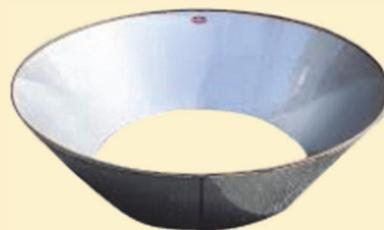
中型機



小型機



無煙炭化器



○竹破碎機 貸付料金表（中型機・小型機共に同一料金です）

使用する20日前までに協議・申請してください

項目	単位	単価（円）	備考
① 現地調査・機器準備等	1回	9,000	※竹破碎機貸付毎に必須
② 現地破碎作業	人／日	9,000	1日（7.75h/日：機器メンテナンス含）
		4,500	半日（3.50h/日：機器メンテナンス含）
③ 機器損耗費	日	5,000	消耗品費・刃研磨費等
④ ガソリン・軽油		実費	被貸与者が満量補充し返却

※①～③の合計が貸付料金となります。

○無煙炭化器 貸付料金表

項目	単位	単価（円）	備考
① 無煙炭化器	日	100	貸与日数分

◎貸付についてのお問い合わせ

飯田市産業経済部 林務課 電話：0265 - 24 - 4567 メール：rinmu@city.iida.lg.jp